

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第一号様式



**【表紙】**

**【提出書類】** 変更報告書 No.5

**【根拠条文】** 法第27条の25第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【氏名又は名称】** アライアンス・バーンスタイン株式会社  
代表取締役社長 引間 雅史

**【住所又は本店所在地】** 東京都千代田区大手町1丁目5番1号  
大手町ファーストスクエア

**【報告義務発生日】** 平成18年9月26日

**【提出日】** 平成18年10月3日

**【提出者及び共同保有者の総数（名）】** 4名

**【提出形態】** 連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
会社コード	5411
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づくリミテッドパートナーシップ）
氏名又は名称	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1987年11月18日
代表者氏名	ルイス・サンダース Lewis Sanders
代表者役職	会長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03 (3240) 8591

(2)【保有目的】

資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。
--------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			54,894,797
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 54,894,797
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		54,894,797 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年3月31日現在)	Q	587,235,278 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	9.35 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	8.33 %	

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年7月28日	普通株式	10,000	取得	
平成18年7月31日	普通株式	5,000	取得	
平成18年7月31日	普通株式	74,800	取得	4,460 (現物受管)
平成18年7月31日	普通株式	41,500	取得	4,580 (現物受管)
平成18年8月1日	普通株式	89,100	取得	
平成18年8月2日	普通株式	1,200	取得	
平成18年8月2日	普通株式	76,600	取得	4,630 (現物受管)
平成18年8月7日	普通株式	15,800	取得	
平成18年8月7日	普通株式	9,000	処分	4,430 (現物移管)
平成18年8月7日	普通株式	75,100	取得	4,630 (現物受管)
平成18年8月8日	普通株式	6,000	取得	
平成18年8月9日	普通株式	1,000	取得	
平成18年8月9日	普通株式	1,800	処分	
平成18年8月10日	普通株式	137,200	取得	
平成18年8月11日	普通株式	20,900	取得	
平成18年8月14日	普通株式	34,600	取得	
平成18年8月14日	普通株式	1,500	処分	
平成18年8月15日	普通株式	39,400	取得	
平成18年8月15日	普通株式	16,500	取得	3,304.71 (現物受管)
平成18年8月17日	普通株式	702,100	取得	

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (つづき)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年8月17日	普通株式	34,800	取得	4,770 (現物受管)
平成18年8月18日	普通株式	61,700	取得	
平成18年8月18日	普通株式	13,000	処分	
平成18年8月23日	普通株式	4,800	取得	
平成18年8月24日	普通株式	15,900	取得	
平成18年8月24日	普通株式	81,200	取得	4697.13 (現物受管)
平成18年8月28日	普通株式	5,600	処分	
平成18年8月29日	普通株式	90,100	取得	
平成18年8月29日	普通株式	199,100	取得	4,840 (現物受管)
平成18年8月30日	普通株式	38,800	取得	4,860 (現物受管)
平成18年8月31日	普通株式	17,900	取得	
平成18年8月31日	普通株式	19,300	処分	
平成18年8月31日	普通株式	156,700	取得	4,780 (現物受管)
平成18年9月1日	普通株式	223,100	取得	
平成18年9月1日	普通株式	700	処分	
平成18年9月4日	普通株式	25,300	取得	
平成18年9月5日	普通株式	34,700	取得	
平成18年9月5日	普通株式	1,800	処分	
平成18年9月6日	普通株式	32,600	取得	
平成18年9月7日	普通株式	40,200	取得	
平成18年9月7日	普通株式	1,300	取得	4,800 (現物受管)
平成18年9月8日	普通株式	51,000	取得	
平成18年9月12日	普通株式	104,300	取得	
平成18年9月13日	普通株式	14,000	取得	
平成18年9月13日	普通株式	6,300	処分	
平成18年9月13日	普通株式	20,000	取得	4,600 (現物受管)
平成18年9月14日	普通株式	800	取得	
平成18年9月15日	普通株式	5,100	取得	
平成18年9月18日	普通株式	111,500	取得	4,540 (現物受管)
平成18年9月19日	普通株式	8,800	取得	
平成18年9月20日	普通株式	19,100	取得	
平成18年9月20日	普通株式	1,700	処分	
平成18年9月21日	普通株式	3,400	取得	
平成18年9月22日	普通株式	13,100	取得	
平成18年9月22日	普通株式	8,200	処分	
平成18年9月25日	普通株式	759,200	取得	
平成18年9月25日	普通株式	2,200	処分	
平成18年9月26日	普通株式	133,700	取得	
平成18年9月26日	普通株式	600	処分	
平成18年9月26日	普通株式	366,300	取得	4,560 (現物受管)

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	195,174,594
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	195,174,594

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ (AXA Investment Managers Paris SA)
住所又は本店所在地	クープ ディフェンス ツールB-100、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデックス、フランス (Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	1993年11月22日
代表者氏名	ドミニク・カレルービリアール (Dominique Carrel-Billiard)
代表者役職	最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
事業内容	資産運用業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び 担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03 (3240) 8591

(2) 【保有目的】

資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。
--------------------------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			24,000
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 24,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		24,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年3月31日現在)	Q	587,235,278 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.00 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.00 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	97,200
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	97,200

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

### 3 【提出者（大量保有者）／3】

#### (1) 【提出者の概要】

##### ① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区白金1丁目17番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和62年12月10日
代表者氏名	渡辺 幹文
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券投資顧問業、投資信託委託業、証券業

##### ④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03（3240）8591

#### (2) 【保有目的】

投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。



## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			4,877,890
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 4,877,890
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		4,877,890 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年3月31日現在)	Q	587,235,278 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.83 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.81 %	

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年7月31日	普通株式	4,200	取得	
平成18年7月31日	普通株式	9,200	処分	
平成18年7月31日	普通株式	6,190	取得	4,580 (現物受管)
平成18年8月2日	普通株式	2,300	処分	
平成18年8月3日	普通株式	3,400	取得	
平成18年8月4日	普通株式	200	取得	
平成18年8月7日	普通株式	18,600	取得	4,430 (現物受管)
平成18年8月10日	普通株式	7,600	処分	4,620 (現物移管)
平成18年8月28日	普通株式	8,000	取得	
平成18年8月30日	普通株式	100	処分	
平成18年8月31日	普通株式	109,400	取得	4,780 (現物受管)
平成18年9月7日	普通株式	1,500	処分	
平成18年9月8日	普通株式	1,000	処分	
平成18年9月11日	普通株式	1,000	取得	
平成18年9月12日	普通株式	600	処分	
平成18年9月19日	普通株式	2,800	取得	

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	16,373,644
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	16,373,644

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

4 【提出者（大量保有者）／4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アライアンス・バーンスタイン株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年10月28日
代表者氏名	引間 雅史
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業 内外の有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に関する業務

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・バーンスタイン株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 齋藤 勝夫
電話番号	03（3240）8591

(2) 【保有目的】

投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。
---

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			762,400
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株引受権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 762,400
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		762,400 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年3月31日現在)	Q	587,235,278 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.13 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.13 %	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月12日	普通株式	9,500	取得	
平成18年9月20日	普通株式	15,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	2,765,100
上記 (T) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	2,765,100

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)
- (2) アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ (AXA Investment Managers Paris SA)
- (3) アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
- (4) アライアンス・バーンスタイン株式会社

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			60,559,087
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株引受権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K	L	M 60,559,087
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		60,559,087 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

##### (2)【株券等保有割合】

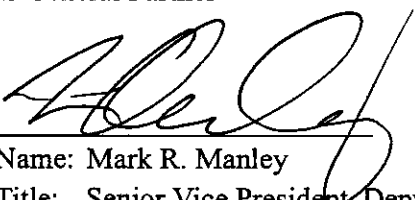
発行済株式総数(株) (平成18年3月31日現在)	Q	587,235,278 株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	10.31%	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.28%	

## POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AllianceBernstein L.P., a limited partnership organized and existing under the laws of the State of Delaware, having its principal office at 1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105, U.S.A., (the "Partnership"), does hereby constitute and appoint AllianceBernstein Japan Ltd., with its office at Otemachi 1st Square, 1-5-1, Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Local Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Partnership, the Reports and the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agent and attorney-in-fact deems necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Partnership has caused this power of attorney to be duly signed by Mark R. Manley this 2nd day of June, 2006.

AllianceBernstein L.P.  
By: AllianceBernstein Corporation,  
its General Partner

By:   
Name: Mark R. Manley  
Title: Senior Vice President, Deputy General Counsel  
and Chief Compliance Officer

[訳文]

委任状

アメリカ合衆国デラウェア州法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所をアメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345に有するリミテッド・パートナーシップであるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（「当パートナーシップ」）は、ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライアンス・バーンスタイン株式会社を当パートナーシップの真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当パートナーシップを代理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定める報告書及び届出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出すること及び同報告書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当パートナーシップは、2006年6月2日、マーク・R・マンリーをして本委任状に適法に署名せしめた。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

そのジェネラル・パートナーである  
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション

\_\_\_\_\_  
[署名]

マーク・R・マンリー  
シニア・ヴァイス・プレジデント、デピュティ・ジェネラル・カウンセル  
兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー

## POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AXA Investment Managers Paris SA, a corporation organized and existing under the laws of Republic of France, with its principal office at Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France (the "Corporation"), does hereby constitute and appoint AllianceBernstein Japan Ltd, Ohte-machi First Square, 5-1, Ohte-machi 1 chome, Chiyoda-Ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Corporation, the Reports and the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Corporation has caused this power of attorney to be duly signed by Nicolas Moreau, this 1<sup>st</sup> day of June, 2006.

AXA Investment Managers Paris SA

By: \_\_\_\_\_

Name:  Nicolas Moreau

Title: Chief Executive Officer



[訳 文]

委 任 状

フランス共和国法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所をフランス、92932 パリ ラ  
ディフェンス セデックス、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、クーフ ディフェンス  
ツールB-100に有する法人であるアクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ（「当法人」）  
は、ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライ  
アンス・バーンスタイン株式会社を当法人の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当法人を代  
理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定める報告書及び届  
出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出すること及び同報告  
書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為  
を行う権限を付与する。

上記の証として、当法人は、2006年6月1日、ニコラス・モローをして本委任状に適法に署名せしめ  
た。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ

\_\_\_\_\_  
[署 名]

ニコラス・モロー  
最高経営責任者

# 委 任 状

平成18年 6月12日

住所または本店所在地 東京都港区白金一丁目17番3号

.....

氏名または名称

アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社

代表取締役社長 渡辺 幹文



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所又は

本 店 所 在 地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号

大手町ファーストスクエア12階

.....

2. 代理人の氏名又は

名 称 アライアンス・バーンスタイン株式会社

.....